

注 意 事 項 等

1 本書は、特別徴収の（個人の市町村民税・道府県民税（住民税）を給与支払報告書（退職・転勤等）
2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。
3 異動時に給与を支払給しなくなった場合、その年の1月1日から異動時までの間で確定した給与等の支払額と給与等から控除した社会保険料額を「1月1日」までに
4 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

市町村民税 給与支払報告 給与支払報告
道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書
森林環境税

に係る給与所得者異動届出書

整理番号

令和 年 月 日 提出		市町村長		給与支払義務者（特別徴収義務者）		所在地名称		〒		課係氏名電話番号内線		担当		5年度 特別徴収指定番号 宛番号		6年度 特別徴収指定番号 宛番号			
フリガナ		氏名		新姓		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異動年月日		異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみに基づき普通徴収への切替はできません。 1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 R. その他の理由を右欄へ記入		異動後の未徴収税額の徴収方法 番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)		1月1日以降退職時までの給与支払額 円 控除社会保険料額 円	
生年月日		元号		←1. 昭和 2. 平成		年		月		日		令和 年 月 日		番号を記入		1月1日現在		異動後	
個人番号		住所		1月1日現在		異動後		円		円		円		円		円		円	

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）		〒		特別徴収指定番号		担当氏名電話番号		新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	
フリガナ		氏名		法人番号		※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。			

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入		1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。		徴収予定額 ((ウ) と同額) を右欄に記入		円		左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。	
-------	--	--	--	------------------------	--	---	--	-------------------------------------	--

3 普通徴収の（一括徴収しない）場合 (1及2に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入		異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額 (ウ) を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。	
-------	--	--	--

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

旧特別徴収処理欄	5年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	6年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検